

令和7年2月27日

令和7年 第1回

小牧岩倉衛生組合議会定例会会議録

小牧岩倉衛生組合議会

第 1 日

(令和 7 年 2 月 2 7 日)

令和7年第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会会議録

① 令和7年2月27日第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会が環境センター会議室に招集された。

② 出席議員は次のとおりである。

1番	星 熊 伸 作
2番	榊 谷 規 子
3番	河 内 光
4番	大 野 慎 治
5番	山 田 美代子
6番	鬼 頭 博 和
7番	須 藤 智 子
8番	安 江 美代子
9番	梅 村 均
10番	谷田貝 将 典

③ 欠席議員は次のとおりである。

な し

④ 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

小牧岩倉衛生組合	管 理 者	小 牧 市 長	山 下 史守朗
	副管理者	岩 倉 市 長	久保田 桂 朗
	会計管理者	小牧市会計管理者	舟 橋 知 生
	事務局長		竹 内 隆 正
	総務課長		櫻 井 晃 生
	業務課長		熊 崎 礎 功
	業務課長補佐		服 部 和 宏

⑤ 本会議の書記は次のとおりである。

書	記	永 見 昭 恵
書	記	河 村 貴 紀

⑥ 会議事件は次のとおりである。

議席の指定

会議録署名議員の指名

会期の決定

小牧岩倉衛生組合管理者選挙

諸般の報告

1 提出議案の報告

2 説明員出席要求者の報告

3 監査委員による監査の結果に関する報告について

議案第1号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する
条例の制定について

議案第2号 小牧岩倉衛生組合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の制
定について

議案第3号 小牧岩倉衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

議案第4号 小牧岩倉衛生組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制
定について

議案第5号 小牧岩倉衛生組合職員旅費支給条例の一部を改正する条例の制定に
ついて

議案第6号 令和6年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算（第2号）

議案第7号 令和7年度小牧岩倉衛生組合一般会計予算

(午前10時00分 開会式)

○事務局長（竹内隆正）

ただいまから令和7年第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会の開会式を行います。

議長挨拶。

○議長（谷田貝将典）

皆様、おはようございます。令和7年第1回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位、また、管理者をはじめ関係職員の皆様におかれましては、これから年度末を迎え大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

最近、随分日が長くなりまして、また、寒さも緩んでまいりました。先ほども岩倉の議員さんとも話していましたが、3月はいよいよ桜祭り。岩倉でも、全国的に有名な桜祭り、私も毎年行かせていただいております。小牧では、小牧山で桜祭りが開催されます。

さて、今回の定例会に提出されております議案につきましては全部で7件ございまして、今回大変多いです。重要な案件ばかりでございますので、議員各位におかれましては、活発なご審議をお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○事務局長（竹内隆正）

管理者挨拶。

○管理者（山下史守朗）

おはようございます。

令和7年第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には、大変ご多忙の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。日頃は環境行政の推進に格別のご支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、今定例会に付議をいたします議案につきましては、ただいま議長からお話がありましたとおり、条例案5件、補正予算案1件及び当初予算案1件の、合計7件でございます。いずれも重要な議案ばかりでございますので、十分にご審議をいただきまして、適切なご議決を賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○事務局長（竹内隆正）

これをもちまして、開会式を終わります。

(午前10時02分 閉式)

(午前10時02分 開会)

○事務局長（竹内隆正）

ただいまの出席議員は、10名であります。

○議長（谷田貝将典）

ただいまから令和7年第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、別紙でお手元に配付したとおりであります。

日程第1、「議席の指定」を行います。

小牧市議会の改選に伴い、新しく選任されました組合議員の議席を、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

山田美代子議員の議席は、5番に指定します。

ここで、新しく選任されました方からご挨拶をいただくことにします。

山田美代子議員、お願いいたします。

○5番（山田美代子）

おはようございます。小牧の山田美代子です。

前議員に替わって、今後私が務めさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（谷田貝将典）

よろしく願いいたします。

それでは、日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により議長において、5番 山田美代子議員、6番 鬼頭博和議員を指名いたします。

日程第3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第4、「小牧岩倉衛生組合管理者選挙」を行います。

管理者の任期満了に伴い、小牧岩倉衛生組合規約第10条第1項の規定により、選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。お諮りいたします。

指名の方法については、議長より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、議長より指名することを決しました。直ちに指名いたします。

小牧岩倉衛生組合管理者に山下史守朗小牧市長を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長より指名いたしました山下史守朗小牧市長を管理者の当選人として定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山下史守朗小牧市長が管理者に当選されました。

当選人が議場におられますので、本席から管理者当選の告知をいたします。

山下史守朗小牧市長、令和7年2月27日、令和7年第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会において、管理者選挙の結果、小牧岩倉衛生組合管理者に当選されました。よって、小牧岩倉衛生組合議会会議規則第31条第2項の規定により、告知いたします。

ここで、ただいま当選されました山下史守朗小牧市長よりご挨拶をいただくことにいたします。

○管理者（山下史守朗）

ただいま、議員の皆様方のご推挙をいただきまして、引き続き小牧岩倉衛生組合の管理者を務めさせていただくことになりました小牧市長の山下史守朗でございます。

当組合は、小牧市と岩倉市、両市のごみ処理を担っている大変重要な施設でございます。岩倉の久保田市長とともにですね、またこの施設の運営をしっかりと担ってまいりたいというふうに思っております。

市民生活に密着している施設でございますので、欠くことのできない重要な施設でございます。事故等のないように、操業をしっかりと継続できるようにしていかなければならないと思っておりますし、周辺の皆様方、良好な環境を維持することを十分

配慮しながら、引き続き職員ともども安全な施設の運営に努めてまいりたいと思っておりますので、引き続きの皆様方のご支援とご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

簡単ですが、挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（谷田貝将典）

ありがとうございました。

なお、小牧岩倉衛生組合の副管理者及び会計管理者につきましては、小牧岩倉衛生組合規約第10条第2項の規定により、引き続き、副管理者には久保田桂朗岩倉市長、会計管理者には舟橋知生小牧市会計管理者が就任されることとなります。

日程第5、「諸般の報告」について、本日議会に提出されました議案については、お手元に配付されましたとおりであります。

以上をもって、提出議案の報告に代えます。

次に、今定例会の説明員として、管理者以下関係職員に対して、地方自治法第121条の規定により出席を求めましたので、ご報告申し上げます。

続いて、監査委員による監査の結果に関する報告について、報告第1号から報告第8号までの8件が監査委員より議長のもとまで提出されておりますが、いずれもお手元に配付いたしましたとおりでありますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

日程第6、議案第1号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（竹内隆正）

ただいま上程されました議案第1号につきまして、提案理由とその内容をご説明申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第1号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」であります。

提出理由であります。少し飛びまして、4ページをお願いいたします。

この案を提出いたしますのは、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の整備を行うため必要があるからであります。

その内容であります。参考資料、条例案のあらましによりご説明申し上げますので、5ページをお願いいたします。

1といたしまして、懲役及び禁錮の廃止並びに拘禁刑の創設に伴い、小牧岩倉衛生

組合職員の給与に関する条例、小牧岩倉衛生組合職員退職手当支給条例、小牧岩倉衛生組合情報公開・個人情報保護審査会条例、小牧岩倉衛生組合個人情報の保護に関する法律施行条例について所要の規定の整備を行い、2として、この条例は令和7年6月1日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第1号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（谷田貝将典）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

○1番（星熊伸作）

質疑の発言もないようであります。

質疑を終結され、上程中の議案については、直ちに討論に入られたい動議を提出いたします。

（賛成の声）

○議長（谷田貝将典）

ただいま星熊伸作議員より動議が提出され、動議は成立いたしました。

動議のとおり決するにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

発言はありませんか。

（発言なしの声）

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第1号については、これを原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第2号「小牧岩倉衛生組合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○3番（河内光）

議長のお許しをいただきましたので、ただいま上程されました議案第2号について、

提案者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

議案書第2号の1ページをお願いいたします。

議案第2号「小牧岩倉衛生組合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

続いて、2ページをお願いします。

提出理由であります。この案を提出するのは、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の整備を行うため必要であるからであります。

続きまして、3ページをお願いいたします。

その内容であります。1として、懲役及び禁錮の廃止並びに拘禁刑の創設に伴い、所要の規定の整備を行い、2として、この条例は令和7年6月1日から施行しようとするものであります。

以上、議員皆様方の満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（谷田貝将典）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

○1番（星熊伸作）

質疑の発言もないようであります。

質疑を終結され、上程中の議案については、直ちに討論に入りたい動議を提出いたします。

（賛成の声）

○議長（谷田貝将典）

ただいま星熊伸作議員より動議が提出され、動議は成立いたしました。

動議のとおり決するにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

発言はありませんか。

（発言なしの声）

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第2号については、これを原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号「小牧岩倉衛生組合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第3号「小牧岩倉衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（竹内隆正）

ただいま上程されました議案第3号につきまして、提案理由とその内容をご説明申し上げます。

議案書の6ページをお願いいたします。

議案第3号「小牧岩倉衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります、7ページをお願いいたします。

この案を提出いたしますのは、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、所要の整備を行うため必要があるからであります。

その内容であります、参考資料、条例案のあらましによりご説明申し上げますので、8ページをお願いいたします。

1といたしまして、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、引用する規定の整備を行い、2といたしまして、この条例は令和7年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第3号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（谷田貝将典）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

○1番（星熊伸作）

質疑の発言もないようであります。

質疑を終結され、上程中の議案については、直ちに討論に入りたい動議を提出いたします。

（賛成の声）

○議長（谷田貝将典）

ただいま星熊伸作議員より動議が提出され、動議は成立いたしました。

動議のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

発言はありませんか。

(発言なしの声)

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第3号については、これを原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号「小牧岩倉衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第4号「小牧岩倉衛生組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（竹内隆正）

ただいま上程されました議案第4号につきまして、提案理由とその内容をご説明申し上げます。

議案書の9ページをお願いいたします。

議案第4号「小牧岩倉衛生組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります、10ページをお願いいたします。

この案を提出いたしますのは、雇用保険法の改正に伴い、所要の整備を行うため必要があるからであります。

その内容であります、参考資料、条例案のあらましによりご説明申し上げますので、11ページをお願いいたします。

1といたしまして、雇用保険法の改正に伴い、就業促進手当に相当する退職手当の支給に係る規定について所要の整備を行い、2として、この条例は令和7年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第4号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（谷田貝将典）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

○1番（星熊伸作）

質疑の発言もないようであります。

質疑を終結され、上程中の議案については、直ちに討論に入りたい動議を提出いたします。

（賛成の声）

○議長（谷田貝将典）

ただいま星熊伸作議員より動議が提出され、動議は成立いたしました。

動議のとおり決するにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

発言はありませんか。

（発言なしの声）

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第4号については、これを原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号「小牧岩倉衛生組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第5号「小牧岩倉衛生組合職員旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（竹内隆正）

ただいま上程されました議案第5号につきまして、提案理由とその内容をご説明申し上げます。

議案書の12ページをお願いいたします。

議案第5号「小牧岩倉衛生組合職員旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります。少し飛びまして、16ページをお願いいたします。

この案を提出いたしますのは、旅費に係る種目及び旅費の支給方法を見直す等のため必要があるからであります。

その内容であります。参考資料、条例案のあらましによりご説明申し上げますので、17ページをお願いいたします。

1といたしまして、旅費の種類を、現行、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃、日当、宿泊料及び食卓料であるところ、これを鉄道賃、船賃、航空賃、その他の交通費、宿泊費及び宿泊手当とし、2として、国内の鉄道賃で特別急行列車に係る運賃は、現行では距離が100キロメートル以上の場合に適用している規定を廃止し、3として、宿泊費は、現行、定額支給であるところ、地域の実情等を考慮した実費支給とし、その額は規則で定め、4として、日当及び食卓料を廃止し、宿泊を伴う出張にのみ宿泊手当を支給することとし、その額は規則で定め、5として、その他所要の規定の整備を行い、6として、この条例は令和7年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第5号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（谷田貝将典）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

○9番（梅村均）

9番、梅村均でございます。

宿泊費の関係でお尋ねしたいんですけども、現行定額支給から実費支給になるということで、上限額というののどのようになっているのかを確認させてもらえないでしょうか。

○総務課長（櫻井晃生）

ただいま上限額のお尋ねをいただきましたけれども、上限額の設定につきましては、この条例改正を受けまして今年度中に規則によって定める予定でありまして、現状、まだその辺が起案中で、決裁も取れていませんので、まだ定まっておりませんので、定まりましたら、改めまして議員のほうにお伝えできればと思いますので、本日のところはこのような回答で、恐縮ですけど、お願いできないかなと思っております。

○議長（谷田貝将典）

よろしかったですか。

ほかに発言はありませんか。

○2番（榎谷規子）

規則で定めるとあるので、やっぱり上限額が、今からとおっしゃいましたけれども、予算上どのようにされているのか、お聞かせいただきたいと思うんですが。

○議長（谷田貝将典）

暫時休憩いたします。

(午前10時23分 休憩)

(午前10時25分 再開)

○議長（谷田貝将典）

議会を再開いたします。

○総務課長（櫻井晃生）

宿泊費の関係で今質問いただきました。

まず、先ほどの梅村議員にいただいた質問ですけれども、例えばの事例なんですが、東京都ですと一般的な職員で上限額は1万9,000円、大阪ですと1万3,000円と、このような形になっております。

続きまして、榭谷議員の質問なんですが、今申し上げた事例で、上限額はそのようなことになるんですけれども、予算上の措置としては、例年の旅費に基づいて、例えば新年度予算については要求させていただいておりますので、そういうことでご了解いただけたらなと思っております。

○議長（谷田貝将典）

ありがとうございます。

ほかに発言ありませんか。

○1番（星熊伸作）

質疑の発言も終わったようであります。

質疑を終結され、上程中の議案については、直ちに討論に入りたい動議を提出いたします。

(賛成の声)

○議長（谷田貝将典）

ただいま星熊伸作議員より動議が提出され、動議は成立いたしました。

動議のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

発言はありませんか。

(発言なしの声)

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第5号については、これを原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号「小牧岩倉衛生組合職員旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第6号「令和6年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（竹内隆正）

ただいま上程されました議案第6号につきましてご説明申し上げます。

別冊の「令和6年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算書」の1ページをお願いいたします。

議案第6号「令和6年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算（第2号）」であります。

第1条の歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6,988万7,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ23億6,701万9,000円とするものであります。

その内容につきましては、「補正予算に関する説明書」により説明させていただきますので、4ページ、5ページをお願いいたします。

初めに、歳入であります。

1款1項1目組合費負担金で1億4,958万2,000円の減額は、財源調整によるものであります。

2款2項1目手数料で264万円の増額は、ごみ搬入量の増加に伴う廃棄物処理手数料の増額によるものであります。

3款2項1目財産貸付収入では、新たな自動販売機の設置に伴う貸付収入の増額であります。

4款1項1目繰越金で6,685万4,000円の増額は、前年度繰越金を財源化するものであります。

6ページ、7ページをお願いいたします。

5款2項1目雑入で1,020万円の増額は、令和6年1月に発生いたしました能登半島地震に係る災害廃棄物の新規受入れによる処理経費などによるものであります。

次に、歳出であります。

内容につきましては、右側ページの事務事業の概要に沿って説明させていただきます。

2款1項1目一般管理費で498万7,000円の減額は、2の総務一般事業の（2）総務管理事業で委託事業の入札執行残等により減額するものであります。

8ページ、9ページをお願いいたします。

3款1項1目ごみ焼却費で6,373万7,000円の減額は、2のごみ焼却一般事業の(2)施設管理事業で燃料費のコークス調達単価の確定による減額のほか、委託事業の入札執行残などによるものであります。

2目埋立処分費で116万3,000円の減額は、1の埋立処分事業の(1)施設管理事業で委託事業の入札執行残を整理するものであります。

以上、議案第6号の説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷田貝将典）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

○3番（河内光）

補正予算に関する説明書の6ページ、7ページをお願いします。

ここの中の5款2項1目雑入の中で、7ページの上の欄の説明欄にある能登半島地震に係る災害廃棄物処理経費900万円が今回の補正で計上をされています。この分なんですけれども、災害廃棄物受入れに至った経緯をお尋ねします。

○総務課長（櫻井晃生）

経緯のお尋ねをいただきました。

令和6年能登半島地震により被害を受けた石川県内におきまして、家屋等の解体見込み棟数の増加に伴う災害廃棄物の更なる増加が見込まれました。このため、災害廃棄物中部ブロック広域連携計画に基づき、大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会から、愛知県を通じまして災害廃棄物の受入れについて支援要請がございました。当組合でも、この要請に応じまして災害廃棄物の受入れを令和6年9月から開始しておるところでございます。

以上です。

○3番（河内光）

ありがとうございました。

受入れに至る経緯は理解ができました。

令和6年9月から受入れを開始しているとのことですが、参考までに、これまでの能登半島地震に係る災害廃棄物の受入れ実績を教えてください。

○総務課長（櫻井晃生）

受入れ実績でございますが、令和6年9月の受入れ開始以降、先月末までですけれ

ども、合計で422.09トンの災害廃棄物を受け入れておるところでございます。

なお、ご参考までですけれども、受入れの想定期間は来年の令和8年3月までを想定しております。

以上です。

○3番（河内光）

ご答弁ありがとうございました。

現地の方々ですね、被災前の生活に戻るには、まだ相当時間を要すると思います。

中部エリアの団体として、今後とも引き続き継続的なプロジェクト支援をお願いいたします。

○議長（谷田貝将典）

ほかに発言ありませんか。

○1番（星熊伸作）

質疑の発言も終わったようであります。

質疑を終結され、上程中の議案については、直ちに討論に入りたい動議を提出いたします。

（賛成の声）

○議長（谷田貝将典）

ただいま星熊伸作議員より動議が提出され、動議は成立いたしました。

動議のとおり決するにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

発言はありませんか。

（発言なしの声）

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第6号については、これを原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、議案第6号「令和6年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算（第2号）について」は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第7号「令和7年度小牧岩倉衛生組合一般予算」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（竹内隆正）

ただいま上程されました議案第7号につきましてご説明申し上げます。

別冊の「令和7年度小牧岩倉衛生組合一般会計予算書」の3ページをお願いいたします。

議案第7号「令和7年度小牧岩倉衛生組合一般会計予算」であります。

第1条歳入歳出予算は、総額を歳入歳出それぞれ25億1,930万円と定めようとするもので、第2条継続費、第3条債務負担行為を説明させていただいた後、6ページ以降の予算に関する説明書でご説明申し上げます。

第2条継続費につきましては、5ページをお願いいたします。

第2表、水処理施設大規模修繕事業は、最終処分場の供用開始から25年以上が経過し、併設されている水処理施設におきまして、今後3年間で大規模な改修工事を行うもので、総額を3億1,480万円、年割額は、令和7年度が8,420万円、令和8年度と令和9年度がそれぞれ1億1,530万円をお願いするものであります。

次に、第3表、債務負担行為は、同じく5ページの第2表の下段、第3表をご覧くださいと思います。

第3表、情報システム構築及び運用支援業務委託事業は、現行のサーバー及びパソコン等のリース期間終了に伴い、更なるDXの推進を図ることを目的として、安全で安定したデジタル基盤の整備及び運用支援を行うもので、期間は令和7年度から令和12年度まで、限度額を2,921万9,000円とするものであります。

7ページ、8ページをお願いいたします。

続きまして、予算に関する説明書によりまして、歳入歳出予算を説明させていただきますが、初めに、歳入であります。

1款1項1目組合費負担金は、小牧市、岩倉市両市からの負担金として、20億5,327万1,000円を見込みました。

2款1項1目総務使用料は、1万4,000円を見込みました。

2項1目手数料は、一般廃棄物処理手数料などで2億7,720万5,000円を見込みました。

3款1項1目財産貸付収入は、2,000円を見込みました。

9ページ、10ページをお願いいたします。

2項1目生産物売払収入は、ごみ処理に伴い発生する電気の売払収入等で、7,991万7,000円を見込みました。

4款1項1目繰越金は、5,000万円を見込みました。

5款1項1目預金利子は、1,000円を見込みました。

2項1目雑入は、能登半島地震に係る災害廃棄物の受入れに伴う処理経費などで、

5,889万円を見込みました。

11 ページ、12 ページをお願いいたします。

次に、歳出であります。

内容につきましては、右側ページの事務事業の概要に沿って説明させていただきます。

1 款 1 項 1 目 議会費は、99 万 3,000 円を計上し、主なものは、1 の人件費で、議員 10 人の報酬などがあります。

2 款 1 項 1 目 一般管理費は、1 億 8,009 万 7,000 円を計上し、主なものは、1 の人件費で、再任用職員 1 名を含む職員 11 人分の給料や職員手当など、2 の総務一般事業では、(2) の総務管理事業で計量棟窓口業務委託事業。

13 ページ、14 ページをお願いいたします。気象調査委託事業やトラックスケール等点検整備委託事業などがあります。

15 ページ、16 ページをお願いいたします。2 項 1 目 監査委員費は、前年度と同額の 11 万 2,000 円を計上いたしました。

17 ページ、18 ページをお願いいたします。

3 款 1 項 1 目 ゴミ焼却費は、15 億 1,674 万 5,000 円を計上し、主なものは、1 の人件費で、再任用職員 2 名分を含む職員 22 人分の給料や職員手当のほか、2 のゴミ焼却一般事業の (2) 施設管理事業では、ゴミ溶融施設運転業務委託事業、ゴミ溶融施設点検整備委託事業など、3 の粗大ゴミ処理事業の (1) 施設管理事業では、ゴミ破碎施設運転管理委託事業などがあります。

19 ページ、20 ページをお願いいたします。2 目 埋立処分費は、1 億 4,056 万 1,000 円を計上し、主なものは、1 の埋立処分一般事業の (1) 施設管理事業では、処分場水処理施設点検整備委託事業、(2) の施設整備事業では水処理施設大規模修繕工事事業などがあります。

21 ページ、22 ページをお願いいたします。

4 款 1 項 1 目 ゴミ焼却場建設費は、前年度と同額の 375 万円を計上いたしました。

5 款 1 項 公債費は、元金、利子を合わせて 6 億 7,404 万 2,000 円を計上いたしました。

6 款 予備費は、前年度と同額の 300 万円を計上いたしました。

以上、議案第 7 号の説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷田貝将典）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

○1番（星熊伸作）

一般会計予算書の5ページになります。

第3表の債務負担行為で、情報システムの構築及び運用支援業務委託事業についてですが、先ほどの提案説明の中で、安全で安定したデジタル基盤の整備を行うとありましたが、もう少し具体的に、どのような内容を行う予定なのか、お尋ねいたします。

○総務課長（櫻井晃生）

具体的に申し上げますと、現行のサーバー及びパソコン等のリース期間終了に伴いまして、この委託事業では、機器の更新を行うことに合わせまして、セキュリティの強化及びIT資産管理の効率化を図る予定であります。

以上であります。

○1番（星熊伸作）

具体的内容について分かりました。ありがとうございます。

あと、この委託事業なんですけれども、機器の更新に合わせて、セキュリティの強化及びIT資産管理の効率化を目指したものであることは理解いたしました。

そこで、今回の事業でセキュリティやIT資産管理が従来と比べてどのように変わるのか、お尋ねいたします。

○総務課長（櫻井晃生）

まず、セキュリティ対策につきましては、従来はウイルス対策、不正アクセス対策、有害サイトへのアクセス対策などを、それぞれ個別の機能やソフトウェアによって対策を取っておりました。

今回、このセキュリティ対策機能を一括に統合した仕組みを設置することで、セキュリティ対策のコスト低減、システム管理担当者の負担の軽減を図るものであります。

次に、IT資産管理についてですが、多様化するハードウェアやソフトウェアをシステム管理担当者が全て管理するのは容易ではありませんでした。今回、このIT資産管理をシステム的に一括して管理できる仕組みを導入することで、ハードウェア、ソフトウェアに関する情報の管理や新規ソフトウェアの配付等を正確かつ効率的に実行できるようにする予定でございます。

以上です。

○1番（星熊伸作）

ありがとうございます。

あと一つお聞きしたいんですけれども、同じく予算に関する説明書の19・20ページ

のところで、3款1項2目14節の工事請負費なんですけれども、先ほどの継続費の説明とも関連しますが、埋立処分場の施設整備工事費として8,000万円の予算が計上されておりますけれども、この内容についてお尋ねいたします。

○業務課長（熊崎礎功）

環境センター処分場は供用開始から27年、水処理施設の老朽化による機器のトラブルなどの発生が多くなっております。

現状においては、機器や設備、部品などの入手が困難になり、一部の電気部品の欠品で設備改良が必要になるなど、修繕費が高額になる傾向であります。

このような状況から、環境センター処分場の安定的な運用を維持するために抜本的な運用方針を構築し、水処理施設につきましても、配管などの機械設備の修繕を令和7年度から3か年の継続費にて基幹的に大規模修繕を行うものであります。

以上です。

○1番（星熊伸作）

ありがとうございます。

今の説明でありますけれども、経年に伴い必要部品等の調達も難しくなるということですが、結果的に修繕費も高くなると思うんですけれども、今回の大規模修繕を行うことで、以後のメンテナンスはこれまでに比べて容易になるものと考えてよろしいでしょうか。

○業務課長（熊崎礎功）

機器のトラブルの箇所にもよりますけれども、一部の更新であれば、復旧期間も短縮され、工材ともに合理的に進めようと考えております。

以後の維持管理も容易になると考えております。

以上です。

○議長（谷田貝将典）

ほかに発言ありませんか。

○4番（大野慎治）

1点お聞かせください。

予算書の10ページ、先ほども補正予算のときに質問ありましたが、能登半島地震に係る災害廃棄物処理経費が4,620万円計上されておりますが、7か月で422トンで900万円だったんですが、予算書でこれだけの大きな金額が、収入があるということは、どれぐらいの受入れをしたらこれぐらいの金額になるのか、お聞かせください。

○業務課長（熊崎礎功）

能登半島の災害ごみに関しましては、2,100トンを予定しております。

以上です。

○議長（谷田貝将典）

ほかに発言はありませんか。

○2番（梶谷規子）

予算書 17・18 ページのごみ処理費、ごみ焼却費のごみ溶融施設運転業務委託事業についてお聞かせいただきたいと思います。

令和4年から直営の運転業務を1班ずつ委託されてきている中で、6年、昨年度は2班で、令和7年度はこの増えているのは3班に委託という形になってきているのでしょうか。

○業務課長（熊崎礎功）

今の質問なんですけれども、ごみ溶融施設運転業務委託事業に関して金額が増えているということでもよろしかったでしょうか。

こちらのほうですね、エコルセンター創業当初より、点検整備委託の中に溶融炉の維持管理に特化した機動班が5名設置されております。機動班は、ごみ処理において溶融炉の維持管理、緊急対応など、安定した運用に欠かせない人員配置であります。委託業者の組織改正により、令和7年度から機動班の5名をスライドする形でごみ溶融炉運転業務委託に組み込み、更なるごみ処理の安定及び安心な運用を図るものであります。この結果、双方の業務委託の主に人件費部分について増減が発生したものであります。

以上です。

○2番（梶谷規子）

もちろん、安心・安全な業務にしているということ是非常にありがたいことだと思いつつながら、以前の質問の中で、1班ずつ増やしていくというような説明があった中で、班を増やすということではなく、今のご説明では、委託業者のほうでのスライド式で安全な業務のためにということでの予算の増やし方ということで、1班増やすという考えではないということでしょうか。

○業務課長（熊崎礎功）

今言われたとおりでありまして、5名をスライドしたという状況の中の金額の移動だけになります。うちの体制に関しては変わっておりません。

以上です。

○議長（谷田貝将典）

ほかに発言ありませんか。

○8番（安江美代子）

今の質問の続きというか、お願いしたいんですけども。

令和4年度からこの委託が始まったんですけども、現状は2班が委託をされているということだと思っていますけれども、今その委託をして、課題というのは今どんなことがあるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○業務課長（熊崎礎功）

ごみ溶融施設の運転業務ですけれども、24時間の運転を5つの班で行っております。これはご存じのとおりだと思います。

令和2年度までは5班全てが組合職員の直営でしたけれども、令和3年度より1班、それに続き令和5年度からは2班を委託しております。直営3班に対し2班の委託による3交代制としており、委託している班には、プラントの管理係が同じ勤務を行い、常駐することにより、施設の安全運用に努めております。

報告としては、大きなトラブルもなく、順調な体制で運用できており、このほかの報告についても連絡網が機能し、迅速な対応ができておりますので、現在のところ、問題は出ておりません。

以上です。

○8番（安江美代子）

ありがとうございます。

今2班が委託をされているんですけども、以前にお伺いしたところによると、令和8年度には3班にしていくというふうなお話も伺っておりますけれども、今後のその委託の方向性というか、予定があれば、お伺いしたいと思います。

○業務課長（熊崎礎功）

現在、ごみ処理施設は、地元との建設同意協定により、野口区での施設稼働につきましては令和21年度までの25年間とされています。今後、退職者補充を行わない考えで、現有職員による管理運営を行っていくこととしておりますけれども、職員の定年退職に伴う職員数が減少する中で安定的な施設運営を継続する必要がありますので、ごみ溶融施設の維持管理に係る専門的な知識の継続等に対応するためには、職員による施設管理体制を担保し、日々業務改善に努めていかなくてはならないと考えております。

職員数の減の中で、長期病欠員、ウイルス感染等など、今後想定される運転リスクに備えるため体制を整えております。今後につきましても、職員のワーク・ライフ・バランスを推進しつつ働きやすい職場づくりを心がけ、職員に対し合意体制を図ってまいりたいと考えております。

令和8年度に関してはもう1班委託を計画しておりますけれども、その後に関して

はまだ未定の計画、検討を繰り返している状況でありますので、決まりましたら報告させていただきます。

以上です。

○8番（安江美代子）

地元との契約も令和21年度までということなんですけれども、この委託に関しても、地元との協議もきちんとされていくのかということをお尋ねしたいと思います。

○業務課長（熊崎礎功）

地元に関しても、今後も協議を繰り返し、委託を進めるに関して同意を得ていこうと考えております。

以上です。

○8番（安江美代子）

ありがとうございます。

続いてよろしいですか。

○議長（谷田貝将典）

はい、どうぞ。

○8番（安江美代子）

23ページの給与費明細書のところなんですけれども、1の特別職で、本年度と前年度で比較のところを見ますと、その他の特別職で5名減というふうになっているんですけれども、この説明を求めたいと思います。

○総務課長（櫻井晃生）

この5名の減につきましては、具体的に申しますと、情報公開・個人情報保護審査委員会委員に対する報酬を令和6年度は計上しておったんですが、令和7年度については委員会の開催の予定がございませんので、今回、その分が減という形で表させていただきます。そのような形になっております。

参考までに、情報公開・個人情報審査委員会の委員は2年が任期となっております。たまたま今年度、令和6年度がその任期の更新の年に当たりましたので、今年度は委員会のその開催がございましたけれども、令和7年度は、今のところ、その開催予定はございませんので、先ほど申し上げたような状況になっておるといようなこととあります。

以上です。

○議長（谷田貝将典）

ほかに発言ありませんか。

○9番（梅村均）

9番、梅村です。

歳入のところで1款。ページ数は7ページになります。

1款分担金及び負担金の1項負担金で、1目の組合費負担金のことになるんですけども、今年度の予算も約20億ということで、3,300万円ほど、少し増えたというのか、ほぼ同じだというようなことで理解をしているんですが、先ほどの補正予算で減額ということにもなっておりましたし、ごみの搬入量というのは少しずつでも減少傾向のような印象がありまして、こういう予算計上について、なぜ大体同額になってしまうのかというところで、考え方をお聞かせいただけないでしょうか。

○総務課長（櫻井晃生）

負担金の、なぜ同額になるかというお尋ねかと思います。

議員お尋ねのとおり、一般にごみの搬入量は減少しておりますので、一般的にいわれる一般廃棄物処理手数料が下がっておるといのはご想定のとおりなんですが、7年度の予算に関して申し上げますと、先ほど来出ております能登半島沖地震に係ります災害廃棄物処理経費、こちらのほうが臨時的に入る形になりましたので、この臨時収入が大きいことによりまして、両市に負担いただく負担金の額は、ある意味、そのことによって抑えられておるとい状況になっておるのがご回答になるかと思います。以上です。

○9番（梅村均）

両市の負担が抑えられているということは、この予算上、予算額が低く、下がってくるのではないかと思うんですけども、逆に3,000万ぐらい増えているというところで、ちょっと私の理解が違っているかもしれませんが、教えてください。

○総務課長（櫻井晃生）

すみません、ちょっと説明が足りませんでしたけれども、いわゆる負担金については、その年度にかかります歳出と入ってくる歳入によって、両市に負担いただく負担金は決まってくるんですが、入に関しては、先ほど申し上げました能登半島沖の経費が入ってくるんですけども、出に関しましては、今年度に関しては、先ほど質問でもございましたけれども、水処理施設のほうで経費が8,000万ほど本年度臨時で膨らみますので、その分の支出、歳出で膨らんだことによるものが8,000万ほどありましたけれども、先ほど申し上げました能登半島に関わる災害経費で4,000数百万入ってくることで、差し引き、結果としては3,000万円余の増に収まったというような形になります。

以上でございます。

○議長（谷田貝将典）

ほかに発言ありませんか。

○1番（星熊伸作）

質疑の発言も終わったようであります。

質疑を終結され、上程中の議案については、直ちに討論に入られたい動議を提出いたします。

（賛成の声）

○議長（谷田貝将典）

ただいま星熊伸作議員より動議が提出され、動議は成立いたしました。

動議のとおり決するにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

発言はありますか。

（発言なしの声）

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第7号については、これを原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、議案第7号「令和7年度小牧岩倉衛生組合一般会計予算」は原案のとおり可決されました。

以上をもって、今定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもって、令和7年第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午前11時01分 閉会）

（午前11時02分 閉会式）

○事務局長（竹内隆正）

ただいまから令和7年第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会の閉会式を行います。

管理者挨拶。

○管理者（山下史守朗）

令和7年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会に提案をさせていただきました議案につきましては、いずれもご議決を賜り、誠にありがとうございました。

引き続き安全・安心な施設運営に努めてまいりたいというふうに思っております。新年度につきましても、一層の皆様方のご支援とご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

まだまだ朝晩冷え込む時期もございますので、どうか皆様方におかれましては十分にご自愛いただきましてお過ごしいただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○事務局長（竹内隆正）

議長挨拶。

○議長（谷田貝将典）

皆様、お疲れさまでした。

令和7年第1回定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま、無事、日程どおり終了することができました。円滑なご審議にご協力いただきましたこと、また、活発なご審議、ありがとうございました。心より御礼申し上げます。

先ほども申しましたが、この議案が議了されまして、すっきりとした気持ちで桜祭りに挑めると思いますので、また両市に皆さんお越しになって楽しんでいただきたいと思えます。

また、議員の皆様方におかれましては、お体に十分留意されて、議員活動に精進いただきますようお願い申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○事務局長（竹内隆正）

これをもちまして閉会式を終わります。

（午前11時04分 閉式）

令和7年第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会議事日程（第1日）

令和7年2月27日午前10時00分 開議

第1 議席の指定

（ 番 議員 ）

第2 会議録署名議員の指名

（ 番 議員 ）

（ 番 議員 ）

第3 会期の決定

（ 日間 ）

第4 小牧岩倉衛生組合管理者選挙

第5 諸般の報告

1 提出議案の報告

2 説明員出席要求者の報告

3 監査委員による監査の結果に関する報告について

第6 議案第1号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

第7 議案第2号 小牧岩倉衛生組合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

第8 議案第3号 小牧岩倉衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第9 議案第4号 小牧岩倉衛生組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

第10 議案第5号 小牧岩倉衛生組合職員旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について

第11 議案第6号 令和6年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算（第2号）

第12 議案第7号 令和7年度小牧岩倉衛生組合一般会計予算

上記会議の様様を収録し、その相違なきことを証するためにここに署名する。

令和7年2月27日

小牧岩倉衛生組合議会議長

谷 田 貝 将 典

会 議 録 署 名 議 員

山 田 美 代 子

会 議 録 署 名 議 員

鬼 頭 博 和